

お知らせ

information

発行 毎月1日・15日

Contents

18 児童館だより
19 西都市地域子育て支援センターつばさ館
西都警察署ニュース

[illegible]

11月9日～15日は 『秋の全国火災予防運動』期間です

『消すまでは 心の警報 ONのまま』
— 平成25年度 全国統一防火標語 —

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

- 1 寝たばこは、絶対やめる。
- 2 ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- 3 ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- 4 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 5 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- 6 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- 7 お年寄り、身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防普及啓発のため全国一斉に秋の全国火災予防運動が実施されます。

火災の発生を防止し、大切な『命や財産』を守りましょう。

西都市消防本部・消防団ではこの期間中、広報活動を実施し、一般家庭や事業所などの防火査察を実施します。

市民の皆様のご理解と、ご協力をお願いします。

住宅用火災警報器を設置しましょう。

【問い合わせ】消防本部予防課 43-2477

(文書取扱：消防本部)

11月12日～25日は、全国一斉 『女性に対する暴力をなくす運動』期間です

女性に対するあらゆる暴力は女性の人権を著しく侵害するものであり、男女が共に認め合い、協力していく社会をつくる上で重要な課題になっています。お悩みの方は、各相談窓口にご相談ください。早めの相談が問題解決の第一歩です。

【女性に対する暴力 相談窓口】

配偶者からの暴力について	・宮崎県女性相談所 0985-22-3858 ・西都警察署 43-0110 ・NPO法人 ハートスペースM 0985-29-2545
性犯罪に係る被害や捜査に関する相談	・宮崎県警本部女性被害相談電話 0985-31-8740
売春強要などについての相談	・西都警察署 43-0110 ・宮崎県女性相談所 0985-22-3858
労働に関する相談	・宮崎労働局雇用均等室 0985-38-8827
つきまとい、ストーカー行為の被害についての相談	・西都警察署 43-0110
上記事柄やその他の女性に対する人権侵害についての相談	・女性の人権ホットライン(法務局全国共通) 0570-070-810 ・宮崎地方法務局 0985-20-8771 ・西都市社会福祉協議会 43-4613

内閣府では配偶者からの被害者支援サイトを開設しています。

(<http://www.gender.go.jp/e-vaw/index.html>)

※下記の日程で、西都市立図書館にて啓発展を開催します※

掲示期間：11月12日(火)午後～11月26日(火)

(問い合わせ・文書取扱：市民協働推進課 43-1204)

11月は『労働保険適用促進強化期間』です

事業主のみなさまへ・・・・・・・・労働保険の成立手続はお済みですか？ 詳しくは、労働基準監督署またはハローワーク（公共職業安定所）まで。

◆労働保険とはこのような制度です

労働保険とは、労働者災害補償保険（一般に「労災保険」といわれます）と雇用保険を総称した言葉であり、保険給付は両保険制度で別個に行われますが、保険料の徴収等については、原則的に、一体のものとして取り扱われます。

- 労災保険は、労働者が業務上または通勤途中で負傷したり、病気に見舞われたり、あるいは不幸にも死亡された場合に、被災労働者や遺族を保護するため必要な保険給付を行うものです。また、労働者の社会復帰の促進など、労働者の福祉の増進を図るための事業も行っています。
- 雇用保険は、労働者が失業した場合、失業給付を支給して生活の安定を図るとともに、再就職を促進するため必要な給付を行うものです。また、失業の予防、雇用機会の拡大、雇用構造の改善、労働者の能力の開発・向上、高齢者や育児・介護をする労働者の雇用継続の支援などの事業も行っています。

◆労働保険は、強制保険です

労働保険は政府が管理、運営している強制的な保険であり、農林水産の事業の一部を除き、労働者を1人でも雇っていれば、原則として適用事業となりますので、事業主は労働保険に加入しなければなりません。パートタイム労働者についても、一定の要件を満たせば雇用保険の被保険者となります。

現在、労働保険の未手続事業に対しては「労働保険未手続事業一掃対策」を実施しており、行政からの再三にわたる加入手続指導によっても加入手続を取らない事業主に対しては、職権による加入手続も視野に入れて取り組んでいます。

◆労働保険の加入手続は

加入手続は、最寄りの労働基準監督署、またはハローワーク（公共職業安定所）でお願いします。

加入手続等の事務処理が煩わしいとお考えの事業主の方は、厚生労働大臣の認可を受けた中小事業主等の団体である労働保険事務組合や社会保険労務士に事務処理を委託できる制度もありますので、ご利用ください。

【問い合わせ先】 宮崎労働局 0985-38-8822

（文書取扱：商工観光課）

宮崎県最低賃金が時間額664円に改正

宮崎県最低賃金は、本年11月2日（土）から、「時間額664円」に改正されることになりました。最低賃金は臨時、パート、アルバイトを含む宮崎県内で働くすべての労働者に適用されます。

●ご存じですか？ 中小企業を応援する業務改善助成金

事業場内で最も低い賃金を4年以内に時間額で800円以上に引き上げる賃金改善計画を策定し、労働能率の増進に資する設備・器具の導入等の業務改善を実施した場合に、その費用の2分の1（上限100万円）を助成する「業務改善助成金制度」が平成23年4月から始まっています。

【問い合わせ先】 宮崎労働局労働基準部 賃金室 0985-38-8836

（文書取扱：商工観光課）

政治家等の寄附及びあいさつ状の禁止

年末年始にかけて、お歳暮や年賀、また地区の会合、神社仏閣等の催しなどお金や品物のやりとりが多くなります。

しかし、政治家（候補者、候補者になろうとする者、現に公職にある者）が選挙区内の人や団体に対して寄附をすることは、その時期や名義のいかんを問わず禁止されています。また、有権者が寄附を求めることも禁止されています。なお、寄附には、金銭だけではなく物品も含まれます。

（禁止される寄附の例）

- | | | |
|-------------|--------------------|------------------------------|
| ・病気見舞い | ・お祭りへの寄附や差入れ | ・町内会の集会や旅行などの催物への寸志や飲食物の差入れ |
| ・葬式の花輪・供花 | ・お中元やお歳暮、お年賀 | ・入学祝・卒業祝、秘書等が代理で出席する場合の葬式の香典 |
| ・落成式・開店祝の花輪 | ・秘書等が代理で出席する場合の結婚祝 | ・地域の運動会やスポーツ大会への飲食物の差入れ など |

また、政治家は、選挙区内の人や団体に対し、

- ・答礼のための自筆によるものを除き、年賀状・暑中見舞・寒中見舞などの時候のあいさつ状（電報なども含まれます）を出すことは禁止されています。
- ・年賀、寒中見舞、暑中見舞等及び慶弔、激励等を目的とした広告を、有料で新聞紙、雑誌、ビラ、パンフレット等に掲載させることや一般放送業者、有線テレビジョン業者、有線ラジオ業者等の放送設備により放送させることもできません。

- みんなで徹底しよう「三ない運動」
- ・政治家は有権者に寄附を 贈らない！
 - ・有権者は政治家に寄附を 求めない！
 - ・政治家から有権者への寄附は 受け取らない！

ルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。

詳しくは選挙管理委員会までお問い合わせください。

（文書取扱：選挙管理委員会 ４３－３４１８）

『社会保険料（国民年金保険料）控除証明書』が発行されます

～～年末調整・確定申告まで大切に保管を！～～

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の１月１日から１２月３１日までに納付した保険料が対象です。

この社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、平成２５年１月１日から９月３０日までの間に国民年金保険料を納付された方については、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が本年１１月上旬に日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書（又は領収証書）を添付してください。

また、平成２５年１０月１日から１２月３１日までの間に今年はじめて国民年金保険料を納付された方については、翌年の２月上旬に送付されます。

【問い合わせ先】市民課年金係 ４３－１２２１

（文書取扱：市民課）

年金額の改定について

平成25年9月分までの年金額は、過去に物価が下落したにもかかわらず、年金額を据え置いたことで、本来の水準よりも2.5%高い水準（特例水準）となっています。

平成24年の法律改正で、平成25年10月、平成26年4月および平成27年4月に段階的に特例水準を解消することにより、年金財政の改善を図るとともに、将来の受給者となる若い世代にも考慮して、世代間の公平を図ることとなりました。

このため、平成25年10月分以降としてお支払いする年金額は、4月から9月までの額から、マイナス1.0%の改定が行われます。

改定後の年金については平成25年12月（10・11月分）からのお支払いとなります。

改定後の年金額は年金額改定通知書でお知らせしますが、原則として年金振込通知書と一体となったお知らせで12月4日以降に日本年金機構から年金受給者の方へ送付されます。

今後の解消のスケジュールは、平成26年4月マイナス1.0%、平成27年4月マイナス0.5%を予定しています（物価・賃金が上昇した場合には、引き下げ幅は縮小します）。

（問い合わせ・文書取扱：市民課年金係 43-1221）

ライター・カセットボンベ等の ガスは必ず抜いて出してください

市民の皆様におかれましては、日頃よりごみ分別にご協力いただきありがとうございます。

寒くなるとライター・カセットボンベの使用が増えます。これらの中にガスが残ったまま出されると火災事故が発生することもあります。

このような事態が生じると、ごみ処分ができなくなってしまうことから、以下の点をしっかり守り、出していただくようお願い致します。

○ライターはガスを完全に使い切り、少量ずつ金属類で出して下さい。なお、数が多い場合には生活環境課までご相談ください。

○カセットボンベやスプレー缶は中身を完全に使い切った後、必ず穴を開けガスを抜いて金属類で出して下さい。

○ガス等を抜かれる際には、必ず風通しの良い屋外で作業して下さい。

（問い合わせ・文書取扱：生活環境課 43-3485）

講師の派遣を行います～男女共同参画社会を目指して～

西都市では、家庭や職場、地域などのさまざまな場において、誰もが対等な立場で、個性や能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会を目指し、講演会等を希望される団体に講師の派遣を行っています。

これからの地域づくりや、暮らしを取り巻くさまざまな問題について、男女共同参画の視点で学んでみませんか。講師は、宮崎県男女共同参画センター登録講師の方々をはじめ、団体の希望に応じます。是非、ご利用下さい。

派遣条件 各種団体・子ども会・地区公民館・学校関係など希望される団体で参加希望者が20名以上

申込期間 平成26年2月28日（金）まで

申込先 市民協働推進課 市民協働推進係 43-1204（担当：伊藤・黒木）

※予算に限りがありますので先着順になりますことをご了承ください。

（文書取扱：市民協働推進課）

平成25年度の西都市国保特定健診及び 後期高齢者健診はお済みですか

この健診は、「血管を守るための大切な健診」です。
10,000円相当の健診を無料で受けることができます。
是非この機会に、ご自分の血管の状態に気づき、いつまでも元気な体で
いましょう。

◎健診項目

身体計測、血圧測定、血液検査（脂質、肝機能、血糖、腎機能等）、
尿検査
※心電図・貧血検査は国保のみ実施します。

- （個別健診）平成26年2月28日（金）まで実施→直接医療機関にお
申し込みください

上野医院、上山医院、宇和田胃腸内科、大塚病院、黒木胃腸科医院、
児玉内科クリニック、西都児湯医療センター、佐藤クリニック、
三財病院、函師医院、すぎお医院、鶴田病院、富田医院、水田内科医院
東米良診療所

- （集団健診）健康管理課 国保係（43-0378）にお申し込みください。

平成26年1月18日（土） 保健センターにて実施
※肝炎ウイルス検診も同時に受けられます。
（受付時間 8時30分～9時30分）

※健診は集団健診・医療機関での健診のうちいずれかを年に1回しか利用
できません。

（問い合わせ・文書取扱：健康管理課国保係 43-0378）

結核検診は受けられましたか

9月、10月に各公民館等にて結核検診を実施いたしましたが、その時
に受けることが出来なかった方を対象に、11月・1月に各地区館、保健
センターにて結核検診を行います。

この日程についてはリフト車が来ます。必要な場合は、車椅子のまま自
動で上がることができますので、車椅子等で介助の必要な方は、事前にご
連絡ください。対象者には受診票を11月中旬以降に再送付いたします。

- 【対象者】 65歳以上の住民（年度内年齢）
- 【料 金】 無料（※病院で受診された場合は自己負担となります）
- 【日 程】 再送付いたしました受診票の裏面をご覧ください。
（知っ得ガイドの15ページに掲載しています）
- 【持参するもの】 結核検診受診票（白色のA4用紙）
- 【結 果】 検査結果で異常がない方は、ご連絡いたしません。精密検査
が必要な方には検査後1か月前後にご連絡いたします。

☆医療機関で受診された方は受診票に証明をもらって、健康管理課・各
支所に提出してください。

【受けるときの注意】

金具やボタンのついた服や下着、湿布、エレキバン、カイロ、ネックレ
スなどははずして撮影します。金具やボタンのついていない服や下着で来
ていただくとそのまま撮影できますので撮影時間が短時間で終わります。

結核は、過去の病気ではありません。

結核予防のために、年に1回はレントゲン検診を受けましょう。

（問い合わせ・文書取扱：健康管理課健康推進係 43-1146）

狂犬病予防集合注射を行います

飼い犬は年に一度の狂犬病予防注射を受けなければなりません。

今年の5月に集合注射を行いました、まだ注射を受けていない犬がいるようです。下記の日程にて集合注射を実施しますので、まだ注射を受けていない犬を飼われている方は最寄りの地区で受けてください。

なお、注射料金は3,000円、新しく犬を飼われた方は別途登録料3,000円が必要となります。（犬の登録は生涯1回です。）

実施日	時間	場所
11月13日 (水曜)	9:00～9:10	学供宮の下館
	9:25～9:35	九流水公民館
	9:45～9:55	加勢消防器具庫
	10:05～10:15	上三財地区健康増進施設
	10:25～10:35	岩井谷公民館（三財）
	10:45～10:55	旧農協山田出張所
	11:05～11:15	長園公民館
	11:30～11:40	鹿野田体育館
	13:30～13:40	学供岡富館
	13:50～14:00	学供三宅館
	14:10～14:20	白馬墓地西側駐車場
	14:30～14:40	学供石貫館
	14:55～15:05	杉安郵便局前広場
	15:15～15:25	穂北神社（串木）
	15:35～15:45	中茶集落研修センター
11月17日 (日曜)	9:15～9:45	市穂北支所
	10:05～10:35	市三納支所
	10:50～11:20	市三財支所
	13:30～14:00	市都於郡支所
	14:20～15:00	市役所南庁舎

※動物病院でも注射が受けられますので、当日都合のつかない方は病院で受けてください。

（問い合わせ・文書取扱：生活環境課 43-3485）

「一日公庫」のご案内

年末資金・運転資金のご準備はされましたか？

商工会議所では、年末資金の用意を前に、日本政策金融公庫（旧：国民生活金融公庫）とタイアップし、個人企業及び法人企業を対象に「一日公庫」を開催します。「一日公庫」とは公庫から融資相談員に出向いていただき、「当日、その場で融資の決定を行う」というもの。通常のお申込みより早くご融資ができます。

年末の商品仕入、従業員のボーナスの支払いなど、間近になって慌てないよう、早めの資金の手当てをお勧めします。ご相談だけでもお受け致しますので、お気軽にご来所下さい。

【日 時】11月29日（金）午前10時～

【場 所】西都商工会議所

【相談員】日本政策金融公庫宮崎支店 融資担当者

現在の金利 普通貸付1.45～3.7%（11月1日現在）

日本政策金融公庫ホームページをご覧ください。<http://www.jfc.go.jp/>

※融資をご希望の方は11月22日（金）までに申込書、決算書等を西都商工会議所までご提出下さい。

申込書は西都商工会議所窓口にあります。

※なお、ご相談内容等によっては、やむを得ずご希望に添いかねる場合や若干の日数を要する場合がございますので、あらかじめご了承下さい。

※事前に西都商工会議所（43-2111）までお電話ください。

（文書取扱：商工観光課）

歯っぴーきっず（２歳児歯科健診）

２歳頃になると、そろそろ乳歯が生えそろう、歯根も育ち、しっかりした歯に成長していきます。この時期はむし歯が増えてくるため、歯磨きの習慣と予防が大切になります。２歳のお子さんとその保護者を対象に「歯っぴーきっず（２歳児歯科健診）」を行います。希望者の方にはフッ素塗布も実施します。親子で楽しくお口の健康について学びませんか？

- 日 程：１２月４日（水）１３時００分～１５時３０分（受付１３時００分～１３時２０分）
- 場 所：西都市保健センター
- 内 容：歯科健診・歯科医師講話・ブラッシング指導・フッ素塗布（希望者のみ）・栄養講話
- 定 員：２０名程度
- 対 象：平成２３年３月～平成２３年５月生まれのお子さんと保護者。

平成２２年１２月～平成２３年２月生まれで９月の２歳児歯科健診に参加していないお子さんと保護者。

- 持ってくるもの：母子健康手帳・タオル・歯ブラシ・質問票（申し込みのあった方に後日郵送します）
- 申し込み：参加希望の方は、予約が必要ですので、１１月２９日（金）までに健康管理課 健康推進係（４３－１１４６）に必ずご連絡ください。
（文書取扱：健康管理課）

第１７回都於郡城址まつりを開催します

「都小っ子祭り」と「高屋山上陵祭」を中心とした「第１７回都於郡城址まつり」を下記のとおり開催します。

１１月９日（土）の前夜祭には花火やステージイベント、１０日（日）の本祭では都於郡小学校・山田分校児童が、手作りの色あざやかな鎧・兜を身につけた武者行列や学習発表を行う「都小っ子祭り」や、伊東家歴代主従を偲ぶ「高屋山上陵祭」、ステージイベントなどを行います。

家族そろって都於郡城址まつりにおいでください。

- 【期 日】 ○前夜祭 １１月９日（土） １８：３０ ～ ２１：００
- 本 祭 １０日（日） ９：００ ～ １６：３０

※雨天の場合は延期になります。

- 【場 所】 都於郡城本丸跡周辺
- 【内 容】 ○前夜祭 花火、ステージイベント
- 本 祭 都小っ子祭り（武者行列、学習発表など）、高屋山上陵祭、ステージイベントなど

- 【問い合わせ先】 都於郡城址まつり実行委員会 事務局
（都於郡地域づくり協議会内）４４－６３７２

（文書取扱 市民協働推進課）

平成２５年度西都市民会館自主文化事業

入場無料

『サウンドスクエア１０』ワークショップ開催

SOUND SQUARE PRESENTS WORK SHOP First Impact

何かを始めたいけれど何をしようかと迷っているあなた！

音楽に触れてみませんか？ヒップ・ホップ・ダンスをしてみませんか？楽器に触れたり音楽に合わせて体を動かしてみたりお試しのチャンスです。ドラム・ギター・ベース・パーカッション・ダンスと各パートごとにプロの指導者を迎えてワークショップを展開します。興味のある方、詳しく尋ねてみたい方等小学生から大人まで、お気軽にお越しください。

- 【日 時】 １１月２４日（日） 開 場 １３：００ ／ 開 演 １３：３０
- 【開 場】 西都市民会館

ゲストにバンドグループ “すぼぼん” をお迎えします。

- 【各講師の紹介】ドラム：甲斐雄三郎氏 ギター：神崎 充氏
- ダンス：藤本 智華氏 ベース：河野 義仁氏

- 【お問合せ先】西都市民会館 ４３－５０４８

（文書取扱：社会教育課）

市民創作舞台劇「伊東鈍満所」のケーブルテレビ放送について

市民手づくりの創作舞台劇「伊東鈍満所」のケーブルテレビ放送を下記のとおり行います。これは伊東満所没後400年記念事業として、昨年11月18日（日）に西都市民会館にて実施したものです。昨年に引き続き今年も伊東満所（マンショ）顕彰事業を展開しており、マンショの亡くなった11月に合わせて放送されることになりました。皆様、是非ともご覧ください。

宮崎ケーブルテレビ 放送日時
1回目：11月13日（水） 午後1時から
2回目：11月24日（日） 午後4時から

（問い合わせ・文書取扱：社会教育課 文化財係 43-0846）

『松野 迅ヴァイオリンリサイタル』 開催のお知らせ

西都市文化ホールにおきまして、下記のとおり『松野 迅ヴァイオリンリサイタル』を開催いたします。

アジアとヨーロッパ各地でのリサイタルをはじめ国内では学校、病院、各種施設などで公演活動をされている松野 迅さんによるストラディバリウスの華麗なる響きをこの機会にぜひ皆様でお聞きください。

- 【行事名】 『松野 迅ヴァイオリンリサイタル』
【日時】 11月8日（金） 開場18時30分／開演19時00分
【会場】 西都市文化ホール（コミュニティプラザPAO 3F）
【入場料】 一般3,000円・小中高生2,000円（前売券・全席指定席）
【チケット】 コミュニティプラザPAOインフォメーション、ギャラリー
夢たまご、西都市働く婦人の家・文化ホール事務所、勤労
青少年ホーム、西都市民会館ほか。
【主催】 シティサイト株式会社
【問合せ】 西都市文化ホール（32-6300） ※働く婦人の家事務所
（西都市小野崎1丁目66番地 コミュニティプラザPAO 2F）

（文書取扱：まちづくり推進室）

ダンス ミックス レヴォリューション 『DANCE MIX REVOLUTION』開催のお知らせ

西都市文化ホールにおきまして、下記のとおりダンスイベント『DANCE MIX REVOLUTION』を開催いたします。このイベントは、西都市市民提案型まちづくり補助金の採択を受けて開催されるもので、市内でダンス活動する子ども達によるダンスパフォーマンスやゲスト・インストラクターの演技披露、関係者によるお宝コーナーなど、たくさん出演者がステージを盛り上げます。多くの皆様方のご来場をお待ちしております。

- 【行事名】 『DANCE MIX REVOLUTION』
【日時】 11月17日（日）開場14時00分／開演14時30分
（終了予定時刻 17時00分）
【会場】 西都市文化ホール（コミュニティプラザPAO 3F）
【入場料】 1,000円（全席自由席） ※未就学児無料
【出演者】 =ダンスチーム=
『M. D. F』 『KOOL GANG』
=ゲスト=
『m&m's』 『海汐プロダクション』 『和太鼓一家 颯』 ほか
【主催】 DANCE MIX REVOLUTION実行委員会
【問合せ】 実行委員会事務局：090-9792-5982（福井）

（文書取扱：市民協働推進課）

10代のお子さんを育てている親に聴かせたい 「西都市人権啓発講演会」を開催します

12月4日から18日までは「人権週間」です。

人権問題に対する正しい認識と理解を深め、いかなる偏見や差別も許さないという考え方を育てるとともに、市民一人ひとりの個性を尊重しあえるまちを実現するため「西都市人権啓発講演会」を下記のとおり開催いたします。

○日時：11月30日（土）午後1時30分から午後4時まで
（開場 12時30分）

○会場：西都市文化ホール（入場無料）

○内容：開会行事（午後1時30分～午後2時）

講演「いじめ・キレる子どもの目線」

～親が見落とす10代のSOS～

講師：笹岡郁子（ささおかいくこ）さん

（午後2時～午後4時）

講師のプロフィール

1965年高知県生まれ。幼少の頃、脊柱そくわん症を発病し中学3年生の春「リスクのある手術をするか」、「普通高校に通わず養護施設に入園するか」で悩み、やがてその後の人生に大きく影響する決断をする。読売新聞「ヤンキー自分流に生きる」を始めとして多くのマスコミの注目を集める。2003年有限会社ノモ・ソリューション設立。人権講演等の講師を務める。

○主催：西都市、西都市人権啓発推進協議会

【問い合わせ先】市民協働推進課人権啓発係 43-1204

（文書取扱：市民協働推進課）

平成26年西都市成人式の開催について

【日時】平成26年1月5日（日）
受付 10:00～10:50
式典 11:00～

【会場】西都市民会館

【対象者】平成5年4月2日～平成6年4月1日生の方
（西都市に住民票が無い方は申込みが必要です）



【申込方法】①新成人者氏名（ふりがな） ②生年月日 ③性別
④出身地区（中学校区） ⑤案内状送付先住所（実家など）
⑥同世帯主名 ⑦電話番号
を下記まで電話・FAX・メールにてご連絡ください。
*西都市に住民票がある方は申込みの必要はありません。

【申込先】西都市教育委員会 社会教育課（西都市公民館内）
電話：43-3479 FAX：43-0399
メール：syakyo@saito-city.jp

【その他】市内在住及び市外在住の方で申込みをされた新成人者の方へは、案内状を11月中旬頃に発送します。式典当日には、その案内状を必ず持参のうえご入場ください。
なお、今回の成人式は日曜日開催となります。新成人者、保護者、勤務先などにおかれましては、ご理解・ご協力をいただきますようお願いいたします。

（問い合わせ・文書取扱：社会教育課 43-3479）

エクササイズ教室のお知らせ

働く婦人の家では、エクササイズ教室を開講します。

「運動不足を解消したい」「運動したいけど1人では続かない」そんな方にぴったりです。楽しい音楽に合わせて行う「有酸素運動エクササイズ」教室に参加しませんか。新しい仲間との出会いと、さわやかな汗を流して心身ともにリフレッシュしましょう。

開講日：12月3日（火）20時～21時

毎週火曜日（全15回）

場 所：西都市働く婦人の家（パオ2階）

条 件：西都市に在住、在勤の方ならどなたでも参加できます。

費 用：友の会費 200円

定 員：20名（応募者多数の場合は事務局で抽選となります）

申 込：窓口で直接か、往復はがきでお申込み下さい。

●直接お申込みの場合は50円切手をご持参下さい。

●往復はがきの場合、必要事項をご記入の上、

「〒881-0012 西都市小野崎 1-66 西都市働く婦人の家」までご応募ください。

※往復はがきの裏面に①氏名（フリガナ）、②住所、③電話番号、④年齢、⑤区分（女性労働者、主婦、その他、男性のいずれか）をご記入下さい。

※返信はがきの裏面には、何も記入しないで下さい。

締 切：11月25日（月）

問合せ先：西都市働く婦人の家 32-6300

（文書取扱：商工観光課）

門松・しめ縄作り講座のお知らせ

働く婦人の家では、お正月に向けた門松・しめ縄作り講座を開講します。室内で卓上などに飾る小さめのサイズです。材料や道具等はこちらで準備いたしますので、お気軽にご参加下さい。

開講日：12月20日（金）

午前の部 10時～12時 （門松作り）

午後の部 13時30分～15時30分 （しめ縄作り）

場 所：西都市働く婦人の家（パオ2階）

条 件：西都市に在住、在勤の方ならどなたでも参加できます。

材料費：門松500円 しめ縄200円

定 員：各10名（応募者多数の場合は事務局で抽選となります）

申 込：窓口で直接か、往復はがきでお申込み下さい。

●直接お申込みの場合は50円切手をご持参下さい。

●往復はがきの場合、必要事項をご記入の上、

「〒881-0012 西都市小野崎 1-66 西都市働く婦人の家」までご応募ください。

※往復はがきの裏面に①氏名（フリガナ）、②住所、③電話番号、④年齢、⑤区分（女性労働者、主婦、その他、男性のいずれか）をご記入下さい。

※返信はがきの裏面には、何も記入しないで下さい。

締 切：12月9日（月）

問合せ先：西都市働く婦人の家 32-6300

（文書取扱：商工観光課）

お家で簡単カクテル・ビギナーズ講座 のお知らせ

ポコ・ア・ポコ（西都市勤労青少年ホーム）では、下記の内容で「お家で簡単カクテル・ビギナーズ講座」を開催します。現役のバーのオーナーが、お家でも簡単手軽に作れるノンアルコールカクテルを、ビギナーの方でも分かり易く丁寧にお教えします。

「自宅で作ってみたい」「友だちや恋人に作ってあげたい」「パーティーとかで出してみたい」「クリスマスが近いし・・・」「お酒は飲めないけどノンアルコールなら・・・」

そんな方は、ぜひこの機会に学んでみてはいかがでしょうか？

- 開催日 12月17日（火）
- 時 間 午後7時30分～午後9時
- 場 所 ポコ・ア・ポコ（西都市勤労青少年ホーム）
※市立図書館と市公民館の間にある体育館です。
- 費 用 材料費として1,000円（専用マドラー付）
- 定 員 10名（応募多数の場合は事務局による抽選となります。）
- その他 筆記用具とノートを準備ください。
- 申 込 電話・FAX：32-6301、またはポコ・ア・ポコ窓口に直接お申込ください。
受付時間：月曜～土曜の午後1時～午後9時まで
申込期限：12月6日（金）午後9時まで

（文書取扱：商工観光課）

Xmasフラワーアレンジメント講座 のお知らせ

ポコ・ア・ポコ（西都市勤労青少年ホーム）では、下記の内容で「Xmasフラワーアレンジメント講座」を開催します。

今年のクリスマスは、ボックスフラワーでテーブル装飾から始めませんか？今回の講座はクリスマスイヴの5日前なので、そのままギフトとしても使えます。クリスマスリースとは一味違ったフラワーアレンジメントを体験してみませんか？

- 開催日 12月19日（木）
- 時 間 午後7時30分～午後9時
- 場 所 ポコ・ア・ポコ（西都市勤労青少年ホーム）
※市立図書館と市公民館の間にある体育館です。
- 費 用 材料費として2,000円（ボックス台含）
- 定 員 10名（応募多数の場合は事務局による抽選となります。）
- その他 ゴミ袋、シート（机上用）、タオル（台拭き）を準備ください。
- 申 込 電話・FAX：32-6301、またはポコ・ア・ポコ窓口に直接お申込ください。
受付時間：月曜～土曜の午後1時～午後9時まで
申込期限：12月6日（金）午後9時まで

（文書取扱：商工観光課）

平成25年度 陸上教室の参加者募集

- 期 日 : 11月16日(土)
- 時 間 : 9時30分～11時30分
- 場 所 : 西都原運動公園陸上競技場 (雨天中止)
- 対 象 者 : 年齢無制限 健康な方
- 内 容 : 基本動作と美しいランニングフォームづくり
長距離を楽に走る方法 ほか
- 指 導 者: 河野 憲 (西都陸上少年団 監督)
楠瀬 涼太 (西都陸上少年団 コーチ) ほか
- 参 加 料 : 無料
- 申込方法 : 下記、西都原運動公園クラブハウスまでご連絡下さい。
- 問い合わせ : 西都原運動公園 クラブハウス
42-1756 担当・横山 千恵子
- 募集人数 : 20名程度
- 申込締切 : 11月15日(金)
- そ の 他 : スポーツしやすい服装で靴は運動靴をお願いします。
飲み物、タオル、着替え等は各自でご準備ください。

(文書取扱: スポーツ振興課 43-3478)

「認知症サポーター養成講座」受講者募集

西都市では、認知症の人や家族が安心して暮らし続けることのできる地域をつくっていくために、認知症に関する正しい知識を持ち、地域や職場において認知症の人や家族を支援する「認知症サポーター」を養成しています。

認知症になっても安心して暮らせるまちをみなさんの手によってつくってみませんか。

《認知症サポーターとは》

なにか特別なことをする人ではありません。認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者です。

《認知症サポーター養成講座について》

日時	12月12日(木) 18時半～
会場	西都市コミュニティセンター 2階 図書室
内容	認知症の基礎知識、認知症の方への接し方やサポーターとして出来ることなどをDVDや寸劇でわかりやすく講義します。
時間	1時間30分程度
受講料	無料
申込期限	12月5日(木)
募集定員	50名程度
その他	受講された方には、認知症サポーターの証であるオレンジリングを配布します

【問い合わせ・申込先】健康管理課 介護保険係 43-3024

(文書取扱: 健康管理課)

若いうちから介護予防

いきいきと暮らすためのきっかけ講座

～古（いにしえ）の丘から始まる介護予防：ノルディックウォーキング～
★参加者募集★

老若男女問わず人気上昇中のスキーのように二本のポールで野山を歩く”ノルディックウォーキング”をきっかけに、若い今のうちから介護予防について考え、自主的な介護予防活動の実践に発展させたり、仕事を引退した後に地域人としていきいきと暮らすために自分にできることを考えたりする機会になることを目的に開催します。シェイプアップして身体を引き締める機会にもご利用ください♪

【日 時】12月5日（木）10時～14時30分 このはな館2階集合

【場 所】講話⇒このはな館2階

ノルディック⇒西都原運動公園屋内練習場

【内 容】ノルディックウォーキングレクチャー・実際のウォーキング・昼食・講話

【参加費】500円（昼食代に使用します）

【講 師】“健康推進カンパニー”（株）宮崎ヒューマンサービス

【その他】ポールの貸し出し有り 運動のできる服装 上履き持参

【参加対象・募集人数】55歳以上75歳以下ならどなたでも！

*10名

*応募者多数の場合は抽選により決定します。

*応募締め切り 11月29日（金）

【申し込み・問い合わせ先】

西都市地域包括支援センター 41-0511（担当：中川）

西都市社会福祉協議会 43-3160（担当：押川）

（文書取扱：健康管理課介護保険係）

6次産業化セミナー

“アスリートランチ試作&試食”講座

受講者募集！

受講料
テキスト代 無料

野菜ソムリエ協会から、認定講師をお招きして、弁当等製造販売事業者の方・レストラン等食事を提供する事業者の方（今後、創業の方を含む）を対象に、運動をされる方に合うランチのレシピ開発の手法を学びます。

楽天「田中投手」の奥様、「里田まい」さんも野菜ソムリエ協会のアスリートフードマイスター（ジュニアコース）で勉強しました！

【開催日時】11月30日（土） 10:00～13:30

【会 場】西都市中央公民館・講堂・調理室

【カリキュラム内容】

10:00～11:00 講演、タイトル「アスリートランチの展望」

11:00～13:30 調理デモ、試作&試食。

【講 師】野菜ソムリエ協会認定講師、アスリートフードマイスター、食育マイスター 南谷志保先生

【受講資格】西都市内の事業者の方（今後、創業の方を含む）

【定 員】10名程度

【申込方法】所定の申込書に必要事項をご記入後、下記の事務局まで郵送 FAX又はご持参ください。申込書については、事務局または市役所の各支所で配布しております。

【申込期間】11月1日（金）～11月20日（水）

※ご持参の場合は、月曜日から金曜日までの午前9時～午後5時まで（祝日を除く）

＜お申し込み・お問い合わせ先＞

西都市地域雇用創造協議会事務局（西都市観光協会2階、担当：山崎）

TEL&FAX：43-4586

Eメール：yamasaki@saitokoyo.jp Web：http://www.saitokoyo.jp/

（文書取扱：商工観光課）

消費税率引上げ対策セミナー第3弾 のお知らせ

商品・サービスの作り方から売り方までを伝授 【企画力・発想力】強化で販売力・売上アップ

消費税率引上げにより、中小企業にとってさらに「モノが売れない・売りにくい」時代になることが予想されます。

そこで、このセミナーでは「企画・発想法」のトレーニングを紹介することにより、新しい【商品・商材、サービス】を生み出し、売るよりも先に【欲しくなってもらふ】方法をライブ形式でお伝えします。

【セミナー内容】

- ・商品やサービスから離れてみる
- ・販売から離れてみる
- ・過去でも未来でもなく「今要求されているものは？」
- ・天才的発想力を持つ人のトレーニング
- ・やわらかな発想力を集団で生み出すためのトレーニング
- ・アイデアを生み出そう、アイデアを育てよう

日 時：11月26日（火）14時～16時

場 所：西都商工会議所研修室

定 員：30名

受講料：無料

講 師：(株)TENPACHI 代表 福満宏之 氏

主 催：西都商工会議所

申込先：西都商工会議所 43-2111（担当・阿萬）

（文書取扱：商工観光課）

同行援護従業者養成研修開催のお知らせ

視覚障がいにより移動に著しい困難を有する方の外出時に同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護その他便宜を供与する技術を有する同行援護従業者の養成を図ることを目的として、以下のとおり研修が開催されます。

【研修の名称及び課程】

同行援護従業者養成研修 ①一般課程 ②応用課程

【受講定員】30名

【受講対象者】

- ①一般課程 宮崎県内在住の方で全カリキュラム受講可能な方
- ②応用課程 宮崎県内在住の方で全カリキュラム受講可能な方で宮崎県知事が認める研修課程を修了した方（詳細は事務局へお問い合わせください）

【受講料等（テキスト、資料代、保険料、昼食代）】

- (1) 一般課程+応用課程受講の場合 40,000円
- (2) 一般課程のみ受講の場合 25,000円
- (3) 応用課程のみ受講の場合 20,000円
- (4) 演習時におけるバス、電車等の交通（1,000円程度）

※演習時にご負担いただきます。

【研修期間】

- ①一般課程 12/1（日） 12/7（土） 12/8（日）
- ②応用課程 12/14（土） 12/15（日）

※研修時間 8時～18時（但し、実施日にて変わりますので、詳細は下記迄ご連絡ください）

【開催場所】西都市コミュニティセンター 2階図書室

【応募締切】11月25日（月）

【申し込み方法】事務局に電話にてご連絡ください。

【問い合わせ先】特定非営利活動法人 さざなみの会 事務局
〒880-1111 東諸県郡国富町大字岩知野357
TEL：(0985)75-1695 FAX：(0985)75-2894

（文書取扱：商工観光課）

平成25年度（第5回）西都市協働のまちづくり奨励賞 募集のお知らせ

協働のまちづくり奨励賞とは

地域の活性化や課題解決のため、自主的に公益的な取り組みを行っている団体の中から、特に模範となる団体に対して、「西都市協働のまちづくり奨励賞」を設け、表彰するものです。

表彰の対象となる団体とは

表彰の対象となる団体は、市内で5年以上にわたり継続して公益的な活動を行っている公益活動団体で、今後も更なる活動の充実が期待される地域または団体が対象となります。

＊公益活動団体とは …不特定多数の者の利益、または社会の利益につながる活動をしている団体

＊地域または団体とは…地域協議会・自治会組織(地縁組織団体など)・公益法人・NPO・ボランティア団体・企業などの個人ではない団体組織

選考の基準（ポイント）

- (1) 公益性 …活動目的が、不特定多数の者の利益または社会の利益につながる活動であるか。
- (2) 協働性・連携性…地域住民や行政、その他の団体などと積極的に協働・連携が行われているか。
- (3) 先駆性・独自性…他の団体の模範となる先駆的、または、地域の特性などを生かした独自の取り組みであるか。
- (4) 自主性・主体性…自主的・主体的に活動をしているか。
- (5) 成果・実績 …地域の課題解決等地域づくりに取り組み、地域住民の満足度、地域社会の活性化に寄与しているか。
- (6) 継続性・発展性…世代間交流や人材育成に取り組むなど、一過性でなく、今後更に継続的な活動並びに発展が期待できるか。
- (7) 熱意 …創意工夫により、多くの住民が参加できる体制づくりに努力するなど、活動の活性化に向けた熱意があるか。

推薦の方法

所定の推薦用紙に必要事項を記入し、活動を証明する資料（活動時の写真や資料など）を添えて、市役所市民協働推進課、または、各支所までお持ち下さるか、または、郵送下さい。自薦・他薦は問いません。

- ＊推薦用紙は、市民協働推進課（南庁舎1階）、情報コーナー（市役所本庁2階）、又は各支所にて配布しております。
- ＊西都市ホームページよりダウンロードできます。

推薦期間

平成25年11月29日（金）まで（必着）

審査及び結果通知

推薦者による活動内容のプレゼンテーションをしていただき、その後、西都市市民協働推進委員会により審査基準に基づき審査します。

表彰の方法

平成26年1月中(予定)に2団体以内を表彰し、表彰状及び奨励金を贈ります。

問い合わせ先

〒881-8501

西都市聖陵町2丁目1番地西都市役所 市民協働推進課

TEL 43-1204（直通）

FAX 43-2067

E-mail: kyodo@saito-city.jp

（文書取扱：市民協働推進課）

「第12回さいと地場産業市」 フリーマーケット出店者募集について

西都市地場産業振興協議会では、西都の豊かな自然に育まれた農林水産物及び地場産品のPRのため、「第12回さいと地場産業市」を12月23日（祝）に開催します。

つきましては、当日、フリーマーケットに出店していただける方を募集します。出店したい方は、**11月22日（金）の午後5時まで**に事務局までお申し込みください。

1. 出店日時 12月23日（月） 午前10時～午後4時
2. 会場 西都原ガイダンスセンターこのはな館
3. 内容
 - 出店料 500円（12月23日に集金します。）
 - 出店面積 6平方メートル（間口3m×奥行2m）／区画
 - 募集店舗数 15店舗程度
 - その他
 - ・出店物の内容は古着や古本などのリサイクルを目的としたもの、または加工されていない野菜や果物などに限ります。加工された食品については出品できませんのでご注意ください。
 - ・フリーマーケット出店者のテントはありません。
 - ・敷物は各自準備ください。

※申込後、出店物等の書類審査を行い、出店者を決定します。

4. 申込・問い合わせ先 西都市地場産業振興協議会事務局
（西都商工会議所内 43-2111）

（文書取扱：商工観光課）

第53回西都市ロードレース大会参加者募集

- 期 日 : 12月15日（日）
- 種 目 : 2KM 小学5・6年生男女
3KM 中学生女子
5KM 中学生男子・一般女子（高校生以上）
10KM 高校生男子・一般男子
団体の部 1チーム5名（中学生男子のみ）
- コ ー ス : 日本陸連公認西都マラソンコース
市役所～穂北～南杉安折り返し
- 参 加 料 : 小学生 200円
中学生・高校生 300円
大学生・一般 500円
- 申込方法 : 申込用紙に必要事項を記入し、参加料を添えて大会事務局へ申し込み下さい。
※申込用紙は事務局・市民体育館・西都原運動公園クラブハウスに置いてあります。
- 申 込 先 : 〒881-8501（住所不要）
西都市スポーツ振興課内
『西都市ロードレース大会事務局』
- 申込締切 : 11月22日（金）必着
- そ の 他 : ・不明な点はスポーツ振興課までお問合せください。
・当日は、市役所～杉安間（国道219号）で交通規制を行います。ご協力お願いします。

（問い合わせ・文書取扱：スポーツ振興課 43-3478）

介護認定調査員の募集について

西都市では、12月から採用予定の次の職員を募集します。

業務内容	介護保険申請時の認定調査
募集人員	2名
任用期間	1年以内、更新あり（ただし、5年以内とします）
募集期間	11月1日（金）～11月20日（水）
賃金	基本額85,000円＋（2,000円×件数）
勤務時間	午前8時30分から午後5時までの間で1日6時間とし、1週間につき29時間とします。
勤務日	月～金曜日
福利厚生	社会保険（健康保険、厚生年金保険）・労災・雇用保険・有給休暇制度あり
応募資格	パソコンによる事務及び車の運転のできる方 また、下記のいずれかの資格を持つ方は、提出する履歴書に記載してください。 保健師・看護師・准看護師・介護支援専門員・介護福祉士・社会福祉士・訪問介護員（実務経験あり）
応募方法	市販の履歴書に写真を添付し、必要事項記載（介護認定調査員希望と明記すること）のうえ、西都市健康管理課介護保険係（西都市市陵町2丁目1番地）に申し込んでください。
採用方法	面接により選考します。
問合せ先	健康管理課 介護保険係 43-3024

（文書取扱：健康管理課）

アイヌの方々の悩み相談電話を開始しました

～アイヌの方々からの様々なご相談をお受けします～

- 相談無料
- 匿名可
- 秘密厳守

人権教育啓発推進センターでは、アイヌの方々が抱えている生活上の悩みを始め、嫌がらせ、差別、プライバシーの侵害など人権に関することも相談員がお受けいたします。

【相談専用電話】フリーダイヤル 0120-771-208

受付期間 9月20日（金）～1月19日（日）
（※12月28日（土）～1月5日（日）を除く）

時 間 平日：午前10時～午後8時（土日、祝日午後6時まで）

公益財団法人 人権教育啓発推進センター
〒105-0012 東京都港区芝大門2-10-12 KDX芝大門ビル4階

◆本相談事業は、厚生労働省の平成25年度社会福祉推進事業により実施するものです。

（問い合わせ・文書取扱：市民協働推進課 43-1204）

法務局・人権擁護委員による 『人権・なやみごと相談所』を開設します

家庭内の問題(夫婦・親子、結婚・離婚、相続など)や、隣近所とのもめごと、いじめ、体罰などの問題に関するご相談をお受けします。

相談は無料で秘密厳守になっておりますので、お気軽においでください。

☆日 時 11月19日(火) 午前10時から午後3時まで
 ☆場 所 市役所南庁舎1階(西都保健所跡)
 ☆相談員 ・人権擁護委員 齋藤武征 委員
 ・人権擁護委員 松尾清實 委員

その他関係機関でも、面談・電話による相談は平日午前8時30分から午後5時15分まで随時お受けしております。

関係機関名	電話番号	備考
宮崎地方法務局人権擁護課	0985-22-5124	
人権相談ナビダイヤル	0570-003-110	全国統一ナビ
女性の人権ホットライン	0570-070-810	
子どもの人権110番	0120-007-110	通話料無料

インターネット人権相談受付システム

☆ パソコンから(大人・子ども共通)

<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>

(問い合わせ・文書取扱：市民協働推進課 43-1204)

児童館だより 11月の児童館に遊びに来てね!

☆土曜工作!木の実の工作!!

どんぐりやたくさんの木の実を使って、楽しく、自由に、いろいろなものを作ってみましょう!!

●11月 9日(土)13:30~15:00

●11月16日(土)10:00~11:30

【定員】各15名(定員になり次第締め切り) 【参加費】100円

☆クリスマスリース作り☆

松ぼっくりやドライフラワーを使って、自分だけのクリスマスリースを作ってみませんか?!

【日時】11月30日(土)10:00~11:30

【対象】小学生以上 【参加費】100円 【定員】15名

※事前申込みが必要。低学年は保護者の参加歓迎です。

☆キッズ・エクササイズ☆

毎月1回子ども向けのエクササイズを始めました。(要申し込み)

親子での参加も大歓迎です!!室内用のシューズを持ってくる下さい。

【日時】11月30日(土)14:00~15:00 【定員】20名

☆ 11月の行事 ☆この他いつでも遊びにきてください。

5日(火) このはなキッズ(コサージュ作り)

7日(木) ピョピョ学級(健康管理課)・ミニミニシアター(保育会)

9日(土) 土曜工作 11日(月) しなやか体操

16日(土) 土曜工作 21日(木) 親子で遊ぼう!!

26日(火) 子育て相談(保育会) 29日(金) しなやか体操

30日(土) クリスマスリース作り・キッズ・エクササイズ

※毎週水曜日 読み聞かせ(おはなしの部屋)10:30~11:00

※第2・4金曜日 和太鼓塾 17:00~19:00

※毎週水曜日 宅習クラブ 17:30~19:00(要申し込み)

【問い合わせ】西都市児童館 <電話・Fax 43-6117>

詳細についてはお問い合わせください。9:00~18:00

(文書取扱：福祉事務所)

西都市地域子育て支援センターつばさ館

平成25年11月号

<11月の行事予定>

- 1日(金)給食試食会
(※予約制 300円)
- 5日(火)秋の製作月間
※30日(土)まで
- 7日(木)誕生会(11月生)
- 13日(水)にこにこ広場(パオ)
- 15日(金)リトミック
- 17日(日)親子ふれあい
フェスティバル
- 19日(火)給食試食会
(※予約制 300円)
- 20日(水)アタッチメント
ベビーマッサージ
(予約制オイル代込 500円)
- 21日(木)なかよしランド
(予約制)
- 26日(火)親子クッキング
(予約制 150円)
- 27日(水)にこにこ広場(パオ)

<親子ふれあいフェスティバル>

[日時]11月17日(日)9:30~14:30
[場所]つばさ館・こどもの家保育園
※入場無料です。

<劇団・風の子>

「どんぶらこっこどんどこ亭」

AM10:30~11:30

<育児相談・栄養相談>

<作って遊ぼうコーナー>

- ・手作りおもちゃ・お絵描き
- ・手作りゲーム・おりがみ 他

<親子ふれあい遊び>

- ・手遊び・絵本の読み聞かせ
- ・パネルシアター 他

<離乳食展示・手作りおやつ試食>

<キッズカフェコーナー>

<絵本の展示> <身体測定>

- ・即売もします・身長・体重測定

<フリーマーケット>

◆支援センターつばさ館概要(駐車場は横にあります)

- 【住所】西都市白馬町3番地(こどもの家保育園敷地内)
- 【連絡先】TEL 43-1049 FAX 43-1079
- 【利用時間】月曜~金曜 9:00~15:00 土曜 9:00~12:00
- 【子育て相談】電話・来園・訪問でのご相談をお受けします。(随時)
- 【一時保育】料金・時間は1時間単位でのお預かりになります。
詳しいお問い合わせはお電話下さい。
- 【育児情報誌】毎月1回 活動内容の情報発信(つばさ館新聞)
- 【育児講座】年数回開催

(文書取扱:福祉事務所)

平成25年11月1日号<発行>西都警察署

西都警察署ニュース ~刑事生活安全課~

~カギかけ、声かけ、通報でみんな安心西都~

●指名手配被疑者の検挙にご協力を!

警察から指名手配されている者約830人!!総力を挙げて追跡調査実施!皆さんの情報が発見の決め手です。

●ストップ!振り込め詐欺

- 携帯の電話番号が変わった。 ○還付金があるのでATMに
- メール等で未払いの料金が ○融資の前に保証金を

※こんな話はまず詐欺です。

●10月10日現在の盗難事件

窃盗事件総数	103件(-18)	侵入盗	21件(+2)
車上狙い	8件(-1)	自転車盗	15件(-4)
自販機狙い	0件(-3)	万引き	10件(-15)
その他	49件		

自転車盗の15件中14件は無施錠でした。

●9月中通学用自転車施錠調査

- 妻高校 86.4% ○西都商業高校 83.9%
- 妻中学校 86.7% ○穂北中学校 91.7%

盗難被害状況

高校 妻高校0台 西都商0台
中学校 妻中0台 穂北中1台

●11月1日狩猟解禁日(猪・鹿)~通常狩猟は11月15日から~

猟銃所持者の自覚と責任

- チョッキと帽子の着用 ○許可証の携帯
- 弾と銃口の確認

※一般の方が、山に入る時は明るい服で

(文書取扱:生活環境課)